様式２

参加資格確認書

　第３次竹田市健康づくり計画策定業務委託に係るプロポーザル参加について、関係書類を添えて申請します。

　なお、下記の内容について、事実と相違ないことを誓約します。

記

（１） 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。

（２） 竹田市が発注する建設工事等の契約に係る指名競争入札参加者の資格を有する者に対する指名停止等措置要領（平成17年4月1日告示第100号）による入札参加資格停止措置を受けていないこと又は同要領別表の指名停止基準に該当していないこと。

（３） 民事再生法（平成11年法律第225号）第２１条第１項又は第２項の規定による再生手続開始の申し立てをしていないもの又は申し立てをなされていないものであること。ただし、同法第３３条第１項の再生手続開始の決定を受けたものについては、再生手続開始の申し立てをしなかったもの又は申し立てをなされなかったものとみなす。

（４） 会社更生法（平成14年法律第154号）第１７条第１項又は第２項の規定による更正手続開始の申し立て（同法附則第２条の規定によりなお従前の例によることとされる更生事件（以下「旧更生事件」という。）に係る同法による改正前の会社更生法（昭和27年法律第172号。以下「旧法」という。）第３０条第１項又は第２項の規定による更生手続開始の申し立てを含む。以下「更生手続開始の申し立て」という。）をしていないもの又は更生手続開始の申し立てをなされていないものであること。ただし、同法第４１条第１項の更生手続開始の決定（旧更生事件に係る旧法に基づく更生手続開始の決定を含む。）を受けたものについては、更生手続開始の申し立てをしなかったもの又は更生手続開始の申し立てをなされなかったものとみなす。

（５） 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第２条第２号に規定する暴力団及びその利益となる活動を行う者でないこと。

（６） 手形交換所による取引停止所分を受けてから２年間を経過しているもの又は本業務の入札執行前６ヵ月以内に手形、小切手を不渡りしていないもの。

（７） 平成２７年度から現在までに、地域福祉関連計画の策定実績を有する者であること。

令和　　年　　月　　日

竹田市長　土居　昌弘　　様

提出者　　住所

　　　　　法人名

　　　　　代表者　　　　　　　　　　　　　印